



JCF 競技者登録に付帯する「賠償責任保険」について(追加説明)

(財)日本自転車競技連盟

競技者登録への保険付帯の背景

かつては自転車の交通事故というと自転車側が被害者となる事例を問題にすることが多く、治療などは加害者側の保険により支払われました。また、自過失による負傷などは通例、健康保険・傷害保険等により負担されてきています。しかしながら近年は、自転車の交通事故は加害者となる事例も増加し、5000万円を超える賠償金が自転車利用者側に課される例も発生しております。

スポーツを愛し、自発的にこれを行う者として、事故による自身の負傷のみならず事故相手側の負傷損害についても責任を持たなければならないのは当然です。その金銭的側面の裏付けとして UCI 規則 1.1.006 条, JCF 競技規則第 5 条 2. (8)においても、登録者には賠償責任保険への加入が義務付けられています。

広く自転車競技を普及振興することを事業目的のひとつとする本連盟といたしましては、主催者賠償責任保険でカバーしているレース中のみならず、練習中、大会・練習への行き帰りなどを含めたりスク管理が重要であると捉えております。そこで、JCF が保険会社と包括契約を行い、競技者登録に賠償責任保険を付帯させることを決定いたしました。これにより、統計的に事故割合が多い若年層をも確実に保険による保護下におくことができます。また包括契約により個人での契約よりも負担を軽減することができます。

付帯保険として「個人賠償責任保険」を選択した理由

今回 JCF は「個人賠償責任保険特約付帯 交通事故傷害保険」を代理店を通じて(株)損害保険ジャパンと包括契約を行い、競技者登録に保険を付帯することといたしました。したがって、競技者の登録が完了した時(JCF 登録システムに入力が完了した時)から有効となります。

保険金額は、「個人賠償責任保険」が **1 億円を限度**、「交通事故死亡・後遺障害」が 1 万円です。

自過失での負傷には健康保険等、事故被害者になった場合は相手側の保険が利用できることから、被保険者が事故加害者になり**法律上の損害賠償責任を負った場合**に特化した保険とすることを意図しました。しかし、個人賠償責任保険単独での加入より、最小限の補償額(自身の死亡・後遺障害時に 1 万円、手術・入通院は対象外)の交通事故傷害保険に特約で個人賠償責任保険を付帯した方が、条件が有利であるため本保険を採用いたしました。

スポーツ賠償責任保険の包括契約という選択肢もありましたが、これは自転車競技に関する事故に限定されるため、スポーツ用具としてだけでなく一般の交通用具としても使用される機会の多い「自転車」では、補償の対象とされるか否かが争われる場合も多くなりうることを危惧し、選択いたしませんでした。

「スポーツ安全保険」も 5 人以上のグループでなければ加入できず、またそのグループでの活動中の事故のみが対象であり、個人で練習をしている時の事故は対象にならないという難点があります。また仮に JCF を介して加入した場合には、「JCF 管理下の活動」中しか対象にならないので今回の目的にはかきません。

FAQ (よくある質問と回答)

- Q** 他の保険契約と重複した場合は?
A 複数の個人賠償責任保険に重複して加入することは可能です。この場合、事故発生時には各保険から賠償額が按分して支払われることとなります。なお、本保険の契約者は登録者個人ではなく JCF です。
- Q** 大会参加中でも対象となりますか?
A 一般にスポーツを行う場合、一定のスポーツ行為に伴う危険を受認した上で行うものとされており、ともにプレイしている者に損害を与えた場合は通常法律上の賠償責任が発生しないので、本保険の対象とはなりません。観客等に負傷者が発生した場合は、通常主催者側の責任になります。例外的に法律上の損害賠償責任を負うようなことがあれば別ですが、それがどのような事例になるか想定は困難です。
- Q** 競技者ごとに契約しなければならないのですか?
A 競技者登録した者が自動的に被保険者(保険の対象者)となります。保険の対象となるのは、当該年度 4 月 1 日以降で、JCF 登録システムに入力が完了した時からです。事故発生時には直接代理店にご連絡ください。本連盟には代理店から通知されます。
- Q** 示談交渉サービスとは?
A 日本国内で発生した(個人賠償責任補償の対象となる)事故の場合、損保ジャパンが示談交渉を引き受ける「示談交渉サービス」を利用できますので、被保険者の交渉面での負担が軽減されます。
- Q** 個人賠償責任保険は自転車に関する賠償事故のみ対象ですか?
A 日本国内外における家族全員の日常生活上に生じた賠償事故が対象になります。
(詳細は本連盟ウェブサイトの「[JCF 自転車事故補償制度の概要](#)」をご確認ください)